

令和5年度金武地区消防本部主催応急手当普及員講習の開催について

当消防本部では救命効果の向上を図るため、一般住民及び管内の事業所の従業員を対象に毎月2回の普通救命講習会を開催し、救命手当の普及を推進しているところですが、さらに各事業所等において応急手当普及啓発の一層の推進を図ることを目的に応急手当普及員講習を下記の通り開催いたします。

つきましては、応急手当普及員講習受講後に各事業所等において普通救命講習会の指導に積極的に取り組むことができる職員（従業員）を対象に受講者を募集します。

なお、受講申し込みにつきましては、令和5年11月1日(水)～令和6年1月31日(水)までに金武地区消防本部・金武消防署へ問い合わせください（定員に達し次第締め切ります）。

記

- | | | |
|------|--------------|------------|
| 1 日時 | 令和6年2月20日(火) | 8:30～17:30 |
| | 令和6年2月21日(水) | 8:30～17:30 |
| | 令和6年2月22日(木) | 8:30～17:30 |

- 2 場所 金武地区消防本部・恩納分遣所研修室
恩納村字恩納7604-9 電話：098-966-8118

3 募集対象者「受講資格者」について

- 金武地区消防本部管内事業所等の在勤者又は管内の防災組織の構成員。
- 3日間の全カリキュラムが受講可能な方。
- 当講習会を受講後に応急手当普及員として、事業所又は防災組織等において当該事業所の従業員又は防災組織等の構成員に対して行う普通救命講習の指導に従事し、消防本部と連携し応急手当普及啓発を図ることが可能な方。

- 4 定員 20名（定員に達し次第締め切ります）

5 テキスト（応急手当普及員講習テキスト ガイドライン2020対応）

監修：東京消防庁 東京都福祉保健局 東京都医師会

編集：東京防災救急協会

発行：東京法令出版株式会社

※各自で購入し普及員講習会の際に持参して下さい。

テキスト 5300円（消費税込み）



問い合わせ先	金武地区消防衛生組合・金武消防署	担当：仲間浩二・當山太介
		電話 098-968-2440